平成２９年度　第７回佐治地域振興会議 議事概要

日時：平成３０年３月２３日（金）午後３時～午後４時５０分
場所：佐治町総合支所 ２階 第１会議室

［出席委員］９名
上田喜清、杉本淑子、福安修、栗谷幹雄、岡村裕司、小林穂奈美、西尾寛茂
竹内むつ子、岸田みち代

［欠席委員］３名
上田ゆかり、阿久津奈穂子、福安道則

［事務局］５名
西尾支所長、竹本副支所長兼地域振興課長、川西産業建設課長、徳永市民福祉課長
青木地域振興課課長補佐

［日程］
１．開　　会
２．あいさつ
３．協議・報告事項
（１）星空保全地域・星空保全照明基準について
（２）定期人事異動（佐治町総合支所関係）について
（３）その他
・　施設の指定管理について
・　庁舎耐震化の日程について
４．閉　　会

［議事概要］
３．協議・報告事項
（１）星空保全地域・星空保全照明基準について
【事務局】資料を説明
【委　員】ナイター照明等に影響はあるか。
【事務局】既存の施設は、規制の対象になりません。
更新の時などは規制の対象になりますが、通常は基準をクリアできます。

（２）定期人事異動（佐治町総合支所関係）について
【事務局】資料を説明
【委　員】今回の異動暫定的なものか。
【事務局】今回は、市長選挙の関係で中核市関連と退職補充関係のみの最小限のものとなっております。市長選後に再度、本格的な人事異動がある予定です。

（３）その他
・　施設の指定管理について
【事務局】資料を説明
【委　員】金額はどの程度になるのか。
【事務局】４施設について３年間で６，０００万円程度になります。
【委　員】支所が所管課になるのか。
【事務局】生涯学習スポーツ課になります。
【委　員】修繕の費用は、指定管理料に含まれるのか。
【事務局】３０万円未満程度の少額な修繕は、指定管理料に含まれます。それ以上の大規模なものは、その内容にもよりますが、基本的に市の方で行います。
【委　員】管理能力はどう判断するのか。
【事務局】選考委員会で判断します。

・　庁舎耐震化の日程について
【事務局】庁舎の耐震化に伴う事務所の引越しについては、当初１２月補正、２月引越しと説明していましたが、当初予算、８－９月引越しに延期になりました。

以上、午後４時５０分終了